

経緯

資料3-1

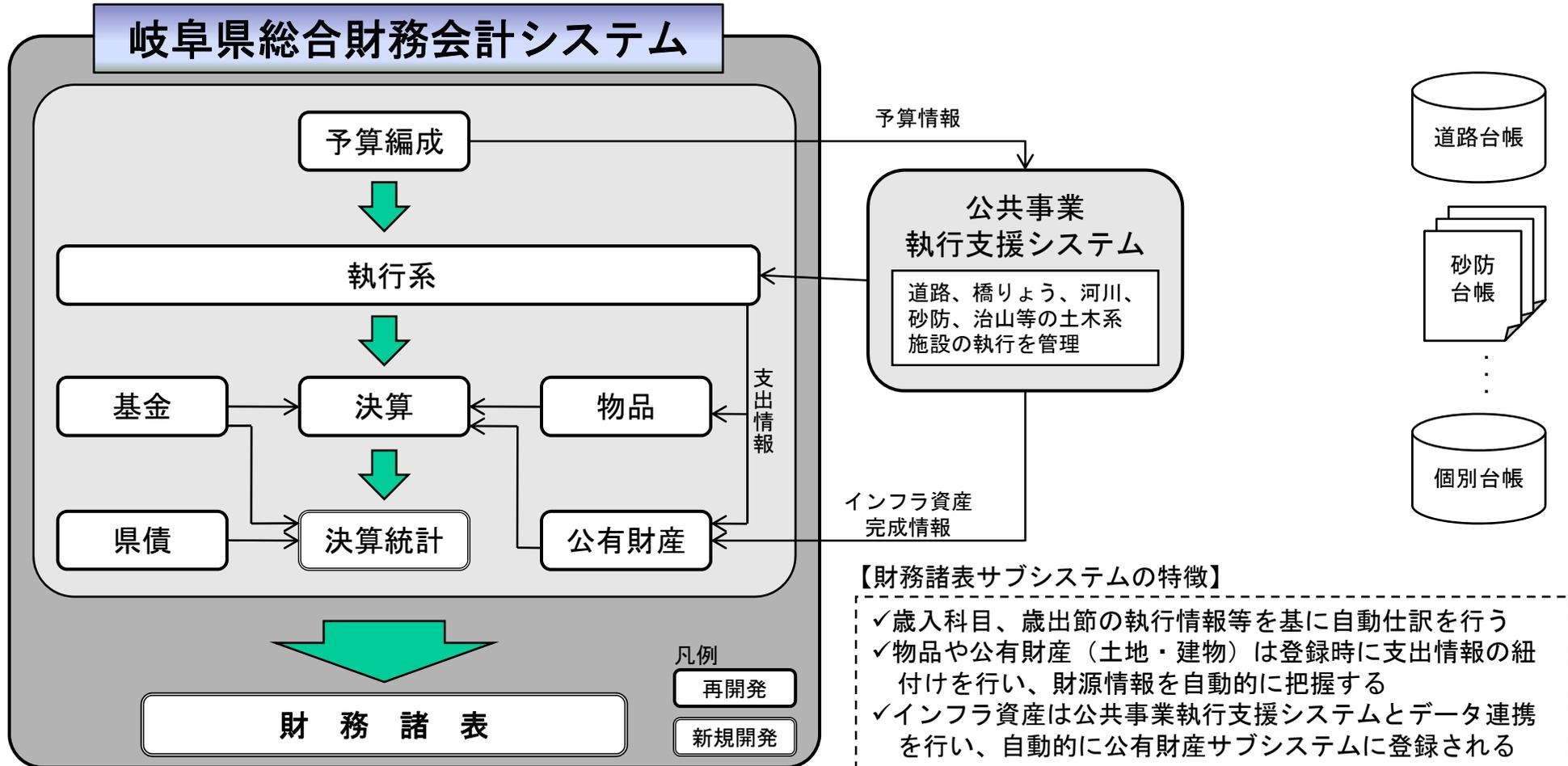
- ▶平成11年度決算分から4種類の財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、正味資産増減計算書）を作成し公表している。
 - 地方自治体の発生主義会計方式に関する研究会報告書に準拠した独自方式
 - 基本的には台帳方式を採用し補完的に決算集計方式を用いている
 - 県のホームページ上で公表
- ▶平成16年度決算分から岐阜県連結バランスシートを作成
 - 普通会計・公営企業会計に地方三公社、出資比率50%以上の法人及び実質的に県が主体となって関与している法人を連結
- ▶平成19年度決算分から総合財務会計システムを利用して財務諸表を作成し出力する予定

総合財務会計システムにおける財務諸表作成の方針

- ▶省力化
 - 従来通り単式入力とし、システムで自動的に複式仕訳変換を行う
 - 財産系サブシステムや執行系サブシステム等と連携し必要な情報を自動集計する
- ▶一元化
 - 土地建物や物品に関しては財産台帳と資産台帳の一元化により、事務軽減や信頼性の向上が見込まれる
 - インフラ資産に関しては個別台帳との直接連携が理想であるが、公共事業執行支援システムから完成データを受け取る方式とする
- ▶精緻化
 - インフラ資産に路線別管理を導入する

システム再開発のポイント

- 従来個別システムであった予算編成と執行系を統合する事により、円滑なデータ連携を実現
- 事業別執行の仕組みを取り入れ、決算統計や財務諸表を自動化
- 各種データ抽出を容易にすることにより、パソコン上で柔軟な集計・加工が可能
- システムによるチェック機能を強化することにより、公金セキュリティを確保
- 財務会計事務の透明性を高めるために、随時必要なデータを出力できるシステムとし、情報開示を推進



▶同級他団体との比較

- インフラ資産は行政特有の資産であるため、基準モデルで例示された道路以外については基準が無い
よって、資産の査定方法等において、誤差が比較可能な範囲に収まる基準づくりが必要
- 成果物の正当性を担保するために第三者による財務諸表監査等の仕組みが必要

▶事業別財務諸表作成に向けての課題

- 共通経費としている人件費や公債費等の費用の配賦方法をどうするか

▶資産・債務管理

- 資産効率の向上やコスト意識の徹底といった職員意識改革に寄与
 - ◆各課で個別に把握していた資産情報の一元化により、遊休資産の利活用や売却の促進につながる
 - ◆事業別財務諸表が前提になるが、人件費や公債費、減価償却費等のコスト意識の徹底につながる
 - ◆貸倒引当金等の意識しづらい負債についても明確になる
- 売却可能資産の範囲を証券化やリースバックまで広げれば財源調達の視野が広がる